

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年11月6日

**【四半期会計期間】** 第12期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

**【会社名】** 株式会社ビジネス・ブレイクスルー

**【英訳名】** BUSINESS BREAKTHROUGH, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大前 研一

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区六番町1番7号

**【電話番号】** 03-5860-5530

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役副社長 伊藤 泰史

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区六番町1番7号

**【電話番号】** 03-5860-5530

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役副社長 伊藤 泰史

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第11期 第2四半期 累計期間	第12期 第2四半期 累計期間	第11期 第2四半期 会計期間	第12期 第2四半期 会計期間	第11期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	1,003,580	940,254	462,847	452,312	1,992,043
経常利益 (千円)	93,872	197,322	19,475	82,084	212,499
四半期(当期)純利益 (千円)	53,265	114,834	10,267	46,329	120,080
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			1,477,525	1,477,525	1,477,525
発行済株式総数 (株)			63,349	63,349	63,349
純資産額 (千円)			2,679,437	2,711,367	2,713,109
総資産額 (千円)			3,134,800	3,202,479	3,160,407
1株当たり純資産額 (円)			43,117.98	45,272.46	44,196.08
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	859.39	1,884.93	165.72	764.39	1,942.66
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					750
自己資本比率 (%)			85.5	84.7	85.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,469	202,278			114,214
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,630	33,495			86,471
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,913	115,205			88,663
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			2,455,217	2,540,420	2,438,208
従業員数 (名)			63	64	61

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	64(13)
---------	--------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます)は( )内に当第2四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績及び受注状況

当社は、遠隔型マネジメント教育を主たる事業としており、提供するサービスの性格上、生産及び受注という形態をとっていないため、記載しておりません。

#### (2) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
マネジメント教育サービス	391,800	3.1
経営コンテンツメディアサービス	60,512	3.2
合計(千円)	452,312	2.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 相手先別の販売実績が、総販売実績に対し10%以上のものではありません。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、昨年来からの急速な景気後退の影響により企業収益、雇用環境の悪化、個人消費の低迷など景気は依然として厳しい状況のまま推移いたしました。

このような状況のなか「世界に通用する人材を育成」すべく実践的なプログラムと遠隔教育システムの開発・充実に努めてまいりました。

各教育プログラムにつきましては、個人向け教育プログラムの一部、法人の集合研修ニーズが低調となったものの、授業料を豪ドル納付する「BOND-BBT MBAプログラム」では募集期間中の為替相場が円高水準であったことなどから受講者数の増加に繋がり、法人向けにおいては遠隔研修に注力するなど概ね順調に推移いたしました。

また、安定的な収益構造を整えるべく前期から取組む運営業務の効率化や全社的な経費低減施策が功奏し、固定費、外注費の低減に寄与するなど企業体質の強化を図ってまいりました。

当第2四半期会計期間は為替相場が円安傾向に推移するなか、提携先の豪州ボンド大学との取引の為に保有している豪ドル建て資金の一部円転等により為替差益8百万円を営業外収益に計上いたしました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は、452百万円（前年同四半期比2.3%減）、営業利益は71百万円（前年同四半期比330.4%増）、経常利益は82百万円（前年同四半期比321.5%増）、四半期純利益は46百万円（前年同四半期比351.2%増）となりました。

販売区分別の状況につきましては以下のとおりであります。

#### マネジメント教育サービス

マネジメント教育サービスの売上高は391百万円（前年同四半期比3.1%減）となりました。「BOND-BBT MBAプログラム」での受講者数増加があったものの、個人向け教育プログラムの一部、法人の集合研修ニーズが低調となったことが売上高に大きく影響しました。

#### 経営コンテンツメディアサービス

経営コンテンツメディアサービスの売上高は60百万円（前年同四半期比3.2%増）となりました。卒業生、修了生を対象に、受講したコンテンツの視聴延長や当社サービスを特別価格にて提供する有料会員サービスが順調に推移したことによるものであります。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて43百万円（1.6%）増加し、2,772百万円となりました。これは主に、売掛金が46百万円減少したものの、現金及び現金同等物が102百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて1百万円（0.4%）減少し、429百万円となりました。これは主に無形固定資産が3百万円増加したものの、有形固定資産が7百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて42百万円（1.3%）増加し、3,202百万円となりました。

### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて43百万円（9.8%）増加し、491百万円となりました。これは主に未払費用が12百万円減少したものの、未払法人税等が55百万円増加したことによるものです。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて1百万円（0.1%）減少し、2,711百万円となりました。これは主に四半期純利益が114百万円であったものの、剰余金の配当46百万円及び自己株式の取得70百万円があったことによるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ102百万円増加し、当第2四半期末には2,540百万円となりました。当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、132百万円と前年同期に比べ128百万円（2,909.6%）の増加となりました。これは主に税引前四半期純利益が82百万円であること及び、売上債権の減少額が25百万円、前受金の増加額が22百万円あったことによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、19百万円と前年同期に比べ4百万円（19.4%）の減少となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出12百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、64百万円と前年同期に比べ67百万円（%）の増加となりました。これは主に自己株式の取得による支出57百万円及び配当金の支払い6百万円によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,349	63,349	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を 採用しておりません。
計	63,349	63,349		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。



## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権等は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

平成16年6月28日定時株主総会及び平成16年6月28日取締役会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	362
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,810
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自平成18年7月16日 至平成22年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注)1、2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 2 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された新株予約権の一部又は全部を行使することが可能とする。なお、行使可能な新株予約権数が1個の新株予約権数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1個の新株予約権数の整数倍とする。

発行日から2年が経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の5分の2について権利を行使することができる。

発行日から3年が経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の5分の3に至るまで権利を行使することができる。

発行日から4年が経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の5分の4に至るまで権利を行使することができる。

発行日から5年が経過した日から6年目までは、発行新株予約権数の総数について権利を行使することができる。

(2) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役又は使用人の地位に基づき新株予約権の割当を受けている場合、それら何れの地位も失った場合、その保有する新株予約権は即時失効する。但し、当社又は当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。また、新株予約権者が当社に対する支援者としての地位(取締役会により支援の関係を認められたことによる地位)に基づき新株予約権の割当を受けている場合、権利行使時においても、当社に対する支援者の地位が継続していることを要す。新株予約権者は、当社に対する支援の関係が消滅したと当社が認めて対象者に通知をした場合、その者の権利は即時失効する。

## (3) 相続人による権利行使

取締役、監査役、使用人の場合

新株予約権者が死亡した場合において相続人が未行使の本新株予約権を承継し、行使することにつき当社の取締役会の承認を得た場合、新株予約権者の相続人は、本新株予約権の全部又は一部を行使することが出来る。但し、新株予約権者が、当社所定の書面により当社に対し相続人による権利行使を予め希望しない旨を届け出た場合は、この限りではない。

貢献者等、当社に対して支援の関係にある者の場合

支援者としての地位に基づき新株予約権を割り当てられた者につき、その者が死亡した場合には、その者の権利は即時失効するものとする。

## (4) この他の条件は、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 3 平成17年10月14日開催の取締役会決議により、平成17年10月31日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

平成17年6月28日定時株主総会及び平成17年6月28日取締役会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	982
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,910
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自平成19年7月15日 至平成27年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注)1、2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 2 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された新株予約権の一部又は全部を行使することが可能とする。なお、行使可能な新株予約権数が1個の新株予約権数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1個の新株予約権数の整数倍とする。
- 発行日から2年が経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の5分の2について権利を行使することができる。
- 発行日から3年が経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の5分の3に至るまで権利を行使することができる。
- 発行日から4年が経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の5分の4に至るまで権利を行使することができる。
- 発行日から5年が経過した日から10年目までは、発行新株予約権数の総数について権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役又は使用人の地位に基づき新株予約権の割当を受けている場合、それら何れの地位も失った場合、その保有する新株予約権は即時失効する。但し、当社又は当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。また、新株予約権者が当社に対する支援者としての地位（取締役会により支援の関係を認められたことによる地位）に基づき新株予約権の割当を受けている場合、権利行使時においても、当社に対する支援者の地位が継続していることを要す。新株予約権者は、当社に対する支援の関係が消滅したと当社が認めて対象者に通知をした場合、その者の権利は即時失効する。
- (3) 相続人による権利行使
- 取締役、監査役、使用人の場合
- 新株予約権者が死亡した場合において相続人が未行使の本新株予約権を承継し、行使することにつき当社の取締役会の承認を得た場合、新株予約権者の相続人は、本新株予約権の全部又は一部を行使することが出来る。但し、新株予約権者が、当社所定の書面により当社に対し相続人による権利行使を予め希望しない旨を届け出た場合は、この限りではない。
- 貢献者等、当社に対して支援の関係にある者の場合
- 支援者としての地位に基づき新株予約権を割り当てられた者につき、その者が死亡した場合には、その者の権利は即時失効するものとする。
- (4) この他の条件は、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 3 平成17年10月14日開催の取締役会決議により、平成17年10月31日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		63,349		1,477,525		1,043,923

## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大前 研一	東京都千代田区	30,493	48.13
宮本 雅史	東京都目黒区	990	1.56
モルガンスタンレーアンドカンパ ニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券(株))	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	980	1.54
エフダブリューファイブレジ セン (常任代理人 (株)ビジネス・ブレイクスルー)	東京都千代田区六番町1番7号	940	1.48
伊藤 泰史	東京都文京区	821	1.29
村井 純	東京都世田谷区	805	1.27
黄 茂雄	東京都港区	650	1.02
ピーエヌピーパリバセキュリ ティーズサービスパリスジャ スデックス ペイン (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	600	0.94
ユーロクリアーバンクエス エイエヌ ブイ (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	597	0.94
日森 潤	東京都目黒区	381	0.60
計	-	37,257	58.81

(注)上記のほか当社所有の自己株式3,459株(5.46%)があります。

当該株式は、会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,459		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,890	59,890	
単元未満株式			
発行済株式総数	63,349		
総株主の議決権		59,890	

## 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)ビジネス・ブレイクス ルー	東京都千代田区 六番町1番7号	3,459		3,459	5.46
計		3,459		3,459	5.46

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	37,000	42,700	47,950	43,600	49,200	53,000
最低(円)	29,500	32,850	37,600	35,250	41,900	47,500

(注) 株価は、東京証券取引所市場（マザーズ）におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,540,420	2,438,208
売掛金	135,584	181,948
仕掛品	47,882	37,687
貯蔵品	1,628	3,666
前払費用	34,138	63,009
繰延税金資産	9,247	4,446
その他	5,876	1,528
貸倒引当金	1,990	1,513
流動資産合計	2,772,788	2,728,982
固定資産		
有形固定資産	178,648	186,179
無形固定資産		
借地権	84,671	84,671
商標権	4,399	4,085
特許権	1,290	1,377
ソフトウェア	114,559	114,528
電話加入権	1,335	1,335
ソフトウェア仮勘定	6,783	3,864
無形固定資産合計	213,038	209,862
投資その他の資産		
投資有価証券	6,950	4,000
差入保証金	28,269	28,269
繰延税金資産	2,731	3,059
その他	53	53
投資その他の資産合計	38,004	35,382
固定資産合計	429,691	431,424
資産合計	3,202,479	3,160,407
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,225	4,822
未払金	566	2,534
未払費用	73,277	86,104
未払法人税等	90,719	35,466
未払消費税等	8,278	3,798
未払配当金	4,093	2,343
前受金	298,782	297,687
預り金	5,701	6,612
その他	755	411
流動負債合計	484,400	439,781
固定負債		
奨学還付引当金	6,711	7,517
固定負債合計	6,711	7,517
負債合計	491,112	447,298



(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,477,525	1,477,525
資本剰余金	1,125,045	1,125,045
利益剰余金	279,225	210,431
自己株式	170,428	99,893
株主資本合計	2,711,367	2,713,109
純資産合計	2,711,367	2,713,109
負債純資産合計	3,202,479	3,160,407

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,003,580	940,254
売上原価	373,214	294,942
売上総利益	630,366	645,312
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 542,665	<sub>1</sub> 502,646
営業利益	87,700	142,665
営業外収益		
受取利息	5,070	4,841
有価証券利息	1,493	-
為替差益	-	50,104
その他	974	183
営業外収益合計	7,538	55,129
営業外費用		
株式交付費	559	-
固定資産除却損	513	92
支払手数料	191	379
その他	101	-
営業外費用合計	1,366	472
経常利益	93,872	197,322
税引前四半期純利益	93,872	197,322
法人税、住民税及び事業税	36,899	86,960
法人税等調整額	3,707	4,472
法人税等合計	40,607	82,487
四半期純利益	53,265	114,834

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	462,847	452,312
売上原価	178,846	140,320
売上総利益	284,001	311,991
販売費及び一般管理費	1 267,331	1 240,239
営業利益	16,669	71,751
営業外収益		
受取利息	4,020	2,034
為替差益	-	8,567
その他	916	120
営業外収益合計	4,937	10,722
営業外費用		
株式交付費	559	-
固定資産除却損	513	92
支払手数料	109	296
為替差損	949	-
営業外費用合計	2,131	389
経常利益	19,475	82,084
税引前四半期純利益	19,475	82,084
法人税、住民税及び事業税	10,630	38,426
法人税等調整額	1,423	2,671
法人税等合計	9,207	35,755
四半期純利益	10,267	46,329

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	93,872	197,322
減価償却費	31,441	33,942
貸倒引当金の増減額(は減少)	79	477
受取利息	6,564	4,841
固定資産除却損	513	92
売上債権の増減額(は増加)	102,981	46,364
たな卸資産の増減額(は増加)	2,357	8,156
仕入債務の増減額(は減少)	1,006	2,596
未払費用の増減額(は減少)	18,127	12,826
前受金の増減額(は減少)	3,594	1,094
未払消費税等の増減額(は減少)	7,988	4,479
その他	30,943	26,700
小計	162,863	228,652
利息の受取額	5,727	4,836
法人税等の支払額	88,120	31,210
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>80,469</b>	<b>202,278</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	14,335	7,399
無形固定資産の取得による支出	23,109	23,146
投資有価証券の取得による支出	5,000	2,950
その他	1,815	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>40,630</b>	<b>33,495</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	35,000	-
自己株式の取得による支出	30,086	70,915
配当金の支払額	59,303	44,290
株式の発行による支出	523	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>54,913</b>	<b>115,205</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	48,635
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>15,039</b>	<b>102,212</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,470,256	2,438,208
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>1 2,455,217</b>	<b>1 2,540,420</b>

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 225,884千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 213,928千円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
広告宣伝費 64,298千円	広告宣伝費 52,920千円
販売促進費 6,824千円	販売促進費 6,282千円
役員報酬 64,808千円	役員報酬 46,116千円
給与手当 166,872千円	給与手当 166,447千円
法定福利費 18,324千円	法定福利費 19,473千円
地代家賃 35,450千円	地代家賃 35,472千円
業務委託費 55,671千円	業務委託費 38,431千円
支払手数料 30,310千円	支払手数料 50,100千円
減価償却費 16,938千円	減価償却費 18,476千円
その他 83,166千円	貸倒損失 145千円
	貸倒引当金繰入額 494千円
	その他 68,287千円

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
広告宣伝費 27,849千円	広告宣伝費 27,712千円
販売促進費 1,248千円	販売促進費 1,536千円
役員報酬 30,636千円	役員報酬 23,058千円
給与手当 85,907千円	給与手当 84,337千円
法定福利費 9,151千円	法定福利費 9,636千円
地代家賃 17,725千円	地代家賃 17,736千円
業務委託費 31,034千円	業務委託費 19,044千円
支払手数料 15,557千円	支払手数料 15,451千円
減価償却費 9,134千円	減価償却費 9,470千円
その他 39,088千円	貸倒損失 145千円
	貸倒引当金繰入額 289千円
	その他 31,822千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年9月30日現在)
現金及び預金 2,455,217千円	現金及び預金 2,540,420千円
現金及び現金同等物 2,455,217千円	現金及び現金同等物 2,540,420千円

## (株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	63,349

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	3,459

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 日時株主総会	普通株式	46,041	750	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 5 株主資本の著しい変動に関する事項

(千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前事業年度末残高	1,477,525	1,125,045	210,431	99,893	2,713,109
当第2四半期会計期間末までの変動額					
剰余金の配当			46,041		46,041
四半期純利益			114,834		114,834
自己株式の取得				70,535	70,535
当第2四半期会計期間末までの変動額合計			68,793	70,535	1,741
当第2四半期会計期間末残高	1,477,525	1,125,045	279,225	170,428	2,711,367

平成21年5月から9月に市場から70,535千円を取得いたしました。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
45,272.46円	44,196.08円

## 2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

## 第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 859.39円	1株当たり四半期純利益金額 1,884.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	53,265	114,834
普通株式に係る四半期純利益(千円)	53,265	114,834
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	61,980	60,922
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		



## 第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	165.72円	1株当たり四半期純利益金額	764.39円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	10,267	46,329
普通株式に係る四半期純利益(千円)	10,267	46,329
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	61,959	60,609
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社ビジネス・ブレイクスルー  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネス・ブレイクスルーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月2日

株式会社ビジネス・ブレイクスルー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 雅 彦 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネス・ブレイクスルーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。